

作成日：令和2年12月28日

## 社会福祉法人埼玉のぞみの園 行動計画

職員の仕事と子育ての両立や有給休暇の有効取得等ができ、各職員が能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間 令和3年1月1日～令和4年12月31日までの2年間

目標1：小さな子供を育てながらも働き続けたいと思ってもらえる職場を目指す。

- 令和3年1月～ 妊娠中の職員に対し妊娠・出産・育児の相談窓口担当（女性）による面接を実施する。
- 令和3年3月～ 妊娠～産休、育休、復帰までの具体的な案内の作成と周知。
- 令和3年4月～ 復職後の職員に対し現在の仕事や育児について相談窓口担当（女性）による面接を実施する。

目標2：子供と家庭、職場に相乗効果をもたらす支援の実施。

- 令和3年4月～ 「子ども参観日」を実施する。  
コロナ禍であるため開催時期・方法については検討する。

作成日：令和4年1月5日

## 社会福祉法人埼玉のぞみの園 行動計画

女性職員の活躍を推進するため次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間 令和4年2月1日～令和9年1月31日までの5年間

目標1：採用した労働者に占める女性労働者の割合が雇用形態に関わらず全体で50%を超えるようにする。

- 令和4年2月～ 女性が活躍できる職場であることについて求人活動の全般において積極的に広報する。

目標2：職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場づくりを目指す

- 令和4年2月～ 育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対して再雇用を試みる。